

# 豊見城市観光振興計画

旅のはじまりと終わりの  
“あじまあ”  
とよ響むまち とみぐすく





## 豊見城市観光振興計画策定にあたって

豊見城市は、沖縄県の玄関口である那覇空港に隣接し、本島中北部へと走る沖縄自動車道に繋がるインターチェンジが位置するなど利便性に優れた地理的特性を有しております。また、発展著しい豊崎地区にはアウトレットモールをはじめとした商業施設のほか、県内最大級の豊崎美らSUNビーチやレンタカーステーションが立地するなど観光の拠点にもなっており、沖縄県を訪れた多くの方が1度は立ち寄る地域となっております。



近年では、国や沖縄県の施策の効果もあり、国内旅行者のみならず海外からも多くの観光客が沖縄県を訪れるようになり、本市にもアジアをはじめとした諸外国から多くの旅行者が訪れております。このような国際交流が進む中、平成23年度には「ひと・そら・みどりがつなぐ 響（とよ）むまち とみぐすく」を将来像に掲げ、第4次総合計画を策定いたしました。豊かな自然、歴史文化を大切にしながら、「住んで良かった、住んでみたいナンバー1のまち」を目指す本市にとって、行政と市民との協働によって取り組んでいく観光によるまちづくりは効果的な施策であると考えます。

今後、沖縄県の施策とも相まって更なる観光客が訪れることが想定される本市において、この計画に基づく施策を展開していくことで、豊かな資源を活かし「旅のはじまりと終わりの“あじまゝ” 響むまち とみぐすく」として多くの人々に感動を与えていけるものと期待しております。

この計画を推進していくためには、行政のみならず市民の皆さまや観光関連事業者の皆さま、観光関連団体の皆さまと一つになって取り組んでいくことが必要不可欠ですので、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の策定にあたりご尽力賜りました豊見城市観光振興計画策定委員会委員の皆さまをはじめ、ご協力いただきました多くの皆さまに心よりお礼申し上げます、ごあいさついたします。

平成 25 年 3 月

豊見城市長 宜保 晴毅

# 目次

---

## はじめに

1. 計画策定の背景と目的 .....	4
2. 「豊見城市観光振興計画」の位置づけ .....	5
3. 計画の期間 .....	5

## 第1章 観光を取り巻く環境

1. 我が国の観光動向 .....	6
(1) 我が国における観光の特徴	
(2) 我が国の観光政策	
2. 沖縄県の観光動向 .....	8
(1) 沖縄県における観光の特徴	
(2) 沖縄県の観光政策	
3. 沖縄県南部広域の観光動向 .....	11

## 第2章 豊見城市観光の現状と課題

1. 豊見城市における上位計画及び関連計画の整理 .....	12
2. 立地特性 .....	13
3. 主な観光資源 .....	14
4. 事業者及び観光客の意向 .....	16
(1) 事業者の意向	
(2) 観光客の意向	
5. 課題 .....	18
(1) 今後求められる沖縄観光からの課題	
(2) 立地特性からの課題	
(3) 豊見城市の観光資源からの課題	

---

## 第3章 将来像と目標

1. 豊見城観光の将来像 .....	20
2. 将来像を実現するための3つの目標 .....	21
3. 目標水準 .....	22
4. 観光振興計画の体系 .....	23

## 第4章 施策と具体的な取り組み

1. 目標を実現するための10の施策 .....	24
2. 具体的な取り組み .....	25
施策① 市民意識の向上	
施策② 人材や組織の育成	
施策③ 観光PRの強化	
施策④ 多彩な観光プログラムの提供	
施策⑤ 魅力あるモノづくり	
施策⑥ 観光拠点の整備充実	
施策⑦ 南部広域市町との連携	
施策⑧ 環境にも配慮した交通インフラの充実	
施策⑨ 観光地としての雰囲気づくり	
施策⑩ 安全・安心の提供	

## 第5章 実現に向けて

1. 推進体制と役割分担 .....	36
2. 進行管理 .....	38

## 資料編

観光動向や各種計画の概要	
豊見城市内の主な観光資源	
豊見城市イベント年表	
意向調査	
豊見城市観光振興計画策定経過	
豊見城市観光振興計画策定委員会	
豊見城市観光振興計画策定委員会への諮問文	
豊見城市観光振興計画策定委員会からの答申文	

# はじめに

豊見城市観光振興計画を策定する背景と目的や、豊見城市観光振興計画とはどのような計画なのかを示します、また、本計画の期間を示します。

## 1. 計画策定の背景と目的

観光とは、中国の古典「易経」の中で「国の光を観る」こととされ、「人々の暮らしを見るときに地域住民が自ら光を示すこと」と言われています。また、「余暇時間の中で、日常生活圏を離れて行う様々な活動であって、触れ合い、学び、遊ぶということを目的とするもの（観光政策審議会、豊見城村観光振興プログラム）といったことが一般的な位置付けとなっています。

国においては観光立国の実現に向けて「観光立国推進基本法」の制定に続き、「観光立国推進基本計画の閣議決定」や「観光庁の発足」といった国全体として、観光立国の実現に取り組む体制づくりが始まっています。また、沖縄県では21世紀ビジョンの中で「世界水準のリゾート地の形成」として、1,000万人の観光客数を目標に世界的な視点をもって高付加価値の沖縄観光ブランドを形成することが位置付けられています。

このような情勢の中、本市は、平成14年4月1日、地方自治法施行後初となる村から市へ市制施行が行われて以来、豊崎地区をはじめとする西海岸地区を中心に、アウトレットモール、レンタカーステーション、道の駅豊崎、豊崎海浜公園美らSUNビーチ、琉球温泉瀬長島ホテル等、人が集まる観光施設の立地が進むとともに、これまでの地の利に加え自然、歴史、文化等の地域資源を含め、観光振興において可能性を持つ地域になってきています。

一方、急速な都市化と立地特性が優れているがゆえに通過・立寄り型観光が主流となっており、交流人口や滞在時間を増やすプランづくり、それらに携わる人材育成・組織強化といったソフトの充実がこれまで置き去りにされてきたように思います。

今回策定される観光振興計画においては、観光関連施設の立地や整備といったハードの施策はもちろんのこと、観光に携わる人材や組織の育成、観光プログラム等のソフトに関する施策を位置付けすることにより、市民・事業者・行政が一体となり、住む人が自慢でき、来訪者が何度でも訪れたい「観光まちづくり」の考えのもと、観光による交流人口の増大と消費の拡大による地域の活性化を目的に、本市の観光振興の指針となる「豊見城市観光振興計画」を策定するものです。

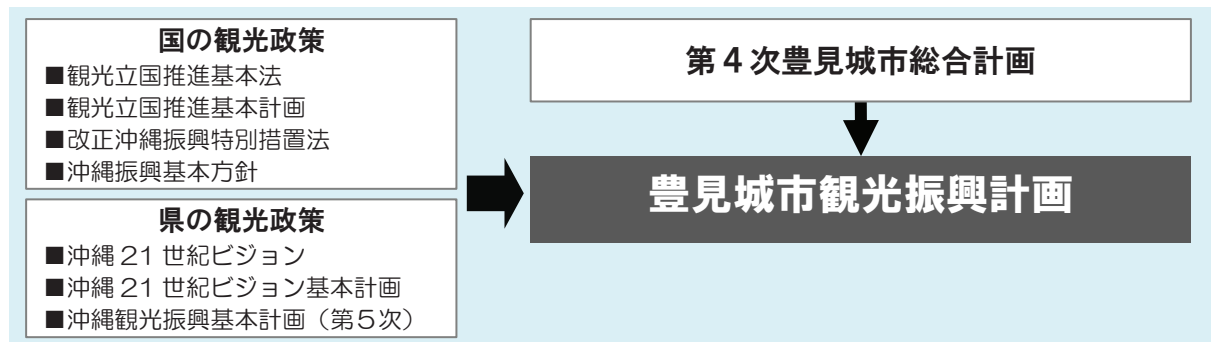


## 2. 「豊見城市観光振興計画」の位置づけ

### ①本計画の位置づけ

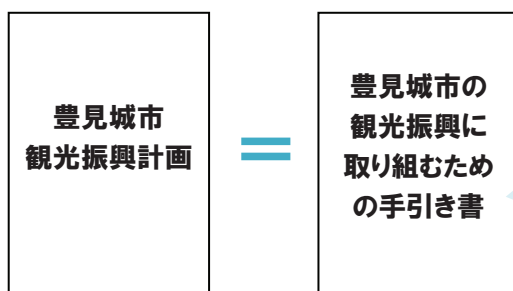
本計画は、上位計画となる「第4次豊見城市総合計画」に位置づけられている『観光・リゾート産業の振興』を具体化するための個別計画となります。

策定にあたっては、国や県の観光振興に向けた取り組みに留意し、本市における関連計画との整合を図ります。



### ②観光振興の手引書

本市がどのような観光振興を目指すのか、そしてそのために取り組むべきことは何かについて、市民・事業者・行政が共通認識を持ち、協働で観光振興に取り組むための手引書となります。



### 豊見城市観光振興計画の特徴

#### ①分かりやすい

誰もが理解し、共感し、伝えることができる内容とします。

#### ②ゴールが見える

明確な将来ビジョンに基づいた着地点を数値として設定します。

#### ③「いつ、誰が、誰に対して、何をするのか」が分かる

目標実現のための体制づくりを推進するとともに、役割分担を明確にします。

## 3. 計画の期間

本計画は、平成25年度から平成34年度までの10年間を計画期間とします。

なお、計画内容については、社会情勢の変化や取り巻く環境に影響を受けやすいことから、具体的な取り組みにおいて、必要に応じた見直しを行うものとします。

